

健康診査（70歳以上無料）・人間ドック受診のご案内

▶ 集団健診・医療機関健診・人間ドックのいずれか一つを受診したときに補助があります。

集団健診：保健センターや市内の施設で行う集団健診。希望で各種がん検診も受診可。

医療機関健診：健診実施医療機関（県内）で受ける健診。

人間ドック：受診日前日までに窓口で申請をすると補助が受けられます。

詳しくは、4月下旬発送予定の健診受診券と同封の資料をご確認ください。

人間ドック・脳ドック補助のご案内

補助対象期間：5月1日（日）～令和8年3月31日（日）受診分

補助対象者：次の①～③のすべてに該当する人

- ① 受診日時点で、満30歳以上の石岡市国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度の加入者
- ② 国民健康保険税を完納している世帯の人。後期高齢者医療保険料および市税を完納している人
※申請直前に納付した場合、確認のため領収書などの提示を求める場合があります。
- ③ 同年度内に石岡市の集団健診、医療機関健診を受診していない人

申請方法：4月1日（日）から受診日の前日までに 国保年金課または 市民窓口課の窓口にて申請。

持ち物：マイナ保険証または資格確認書など・医療機関の予約票・健康診査受診券（4月下旬発送予定）・本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）

医療機関一覧【補助金額】 ①日帰り人間ドック：2万円 ②1泊人間ドック：2万円 ③脳ドック（健診あり）：2万5千円

医療機関	実施種別	医療機関	実施種別
石岡第一病院 TEL 22-5151	①	筑波記念病院 TEL 029-864-8002 ※後期高齢者は①のみ	①②③
山王台病院 TEL 23-4113	①③	霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター TEL 029-887-4563	①②③
土浦協同病院 TEL 029-846-3731	①③	水戸中央病院 TEL 029-309-8521	①③
筑波メディカルセンター TEL 029-856-3500	①②③	水戸済生会総合病院 TEL 029-254-9044	①③
茨城県メディカルセンター TEL 029-243-1111	①	筑波大学附属病院 TEL 029-853-4205	①③
石岡循環器科脳神経外科病院 TEL 58-5211	③	日立製作所 土浦診療健診センタ TEL 0570-200-500	①
神立病院 TEL 029-896-6123	①③	茨城県立中央病院 TEL 0296-77-1093	①③
牛久愛和総合病院 TEL 029-873-4334	①②③	さくらがわ地域医療センター TEL 0296-54-5100	①③
いばらき健康管理センター TEL 029-243-6220	①	東関東クリニック TEL 029-221-1200	①

※検査内容については、各医療機関へお問い合わせください。

※自己負担額は各医療機関の人間ドックの料金から補助金額を差し引いた金額となります。

国保健診受診券・ドックの申請について 国保年金課国保担当 TEL 23-5557・後期高齢担当 TEL 23-7318

市民窓口課 TEL 43-1111（代表）

集団健診について 八郷保健センター TEL 43-6655

広告掲載欄

広告掲載欄

くらし・手続き

半ノ木霊園区画使用者
随時申請受付中

▼募集区画区画については、生活環境課までお問い合わせください。

申込資格／1年以上市内に住所があり、世帯主か戸籍の筆頭者であること

必要書類／使用許可申請書(生活環境課窓口にて交付)・住民票抄本(全部事項入)

区画数／6区画(4㎡) 56区画(5㎡)

※令和7年2月時点での区画数です。随時変動あり。

永代使用料／25万3千円(4㎡) 31万6千円(5㎡)

年間管理料／2580円(年度途中の場合は月割り)

生活環境課
TEL 23・7301

野焼きはやめましょう

▼野焼きは法律により、原則禁止されています。農業者の行う稲わらの焼却など、例外規定の野焼きであつ

でも、周辺住宅への迷惑とならないよう配慮する必要があるあります。落ち葉などは燃やさず、霞台クリーンセンターみらいへ自分で搬入するか、もしくは堆肥に再利用しましょう。

※八郷地区の野焼きに関する相談は、支所総務課で受け付けています。

生活環境課
TEL 23・7301

総務課
TEL 43・1111

(内線1123・1128)



公印の押印を見直します

▼4月1日からデジタル化への対応と事務の効率化に伴う市民サービスの向上を目的として、市が施行する公文書のうち公印を押印する範囲を見直します。今後、次のような文書には、原則、公印を押印しないことにな

ります。なお、公印の押印がなくても、文書の効力に変わりはありません。**「公印を押印しない文書」**

種類	文書名
一定の事実を一方向的に知らせる通知文書	会議開催通知書、研修会通知、挨拶状 など
行政処分に関するもののうち、申請のとおり決定を下す文書	後援決定通知書、施設利用許可書 など
義務の発生しない通知文書	委員就任依頼文書、補助金交付決定通知書、補助金額確定通知書、届出の受理通知書 など

総務課
TEL 23・7282

完了検査を受けましょう

▼都市計画法第29条の規定に

基づく開発許可を受けた場合、工事完了時には市長に完了届を提出し、完了検査を受ける必要があります。

※検査済証の交付を受けていないと、将来の増改築や用途の変更などの際に支障が生じることがあります。

建築住宅指導課
TEL 23・5526

ハローワークをご利用ください

▼受付した求人をもとに、一人一人に合った仕事が見つかるよう、相談しながらお仕事紹介を行っています。

利用できるサービス内容

- ① 就職に関する相談
- ② 求人の紹介
- ③ 求人情報の提供
- ④ 応募書類の書き方
- ⑤ 職業訓練(無料)の案内 など

※ハローワーク石岡公式Xでは仕事探しに役立つ情報を発信しています▼



ハローワーク石岡
TEL 26・8141

広告掲載欄

広告掲載欄

くらし・手続き

募集

講座・教室

相談

健康

お知らせ

イベント・催し